

アジアの資本市場育成と消費者保護制度に関する法的考察

平成 20 年 3 月

日本貿易振興機構アジア経済研究所

※ 本報告書の内容および見解は、各執筆者個人のものであって、日本貿易振興機構
アジア経済研究所または金融庁の公式見解を示すものではない。

アジアの資本市場育成と消費者保護制度に関する法的考察

平成 20 年 3 月

日本貿易振興機構アジア経済研究所

はしがき

本報告書は、平成 19 年度に金融庁から日本貿易振興機構アジア経済研究所に運営が委託されて実施された「アジアの資本市場育成と消費者保護制度に関する法的考察」研究会の成果である。本研究会は平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月にかけて実施され、国内での資料収集と分析作業のほか、対象国すべてについて現地調査が実施された。

本研究は、アジア各国の金融セクター開発における消費者保護について調査し、これから資本市場を発展させようとしているアジアにおいて、今後どのような法整備が必要になってくるのか検討しようとするものである。具体的には、日本の金融商品取引法を中心に、先進国の消費者政策と証券における消費者保護対策を踏まえながら、アジア各国の証券取引における消費者保護の発展、とりわけ金融に適用される消費者契約法、証券取引規制の概要、消費者保護制度とその運用の実態を調査し、そこからアジア各国の今後の課題の抽出を試みた。

本研究の実施にあたっては、短期間の間に現地調査および執筆をご担当いただいた研究会の各委員に対し深く感謝申し上げる。また、研究会において貴重なご示唆をいただいた研究協力者の方々、とりわけ現地調査の際に快くインタビューに応じてくださった各国当局、大学関係者、金融機関等の方々に改めて謝意を表したい。

本報告書の内容が、金融セクターにおける投資家保護に関する研究の進展ならびに、我が国のアジアとの国際協力、当局間の連携や技術支援業務の参考として活用されることを期待してやまない。

平成 20 年 3 月
編者

研究実施体制

◆研究会

松本恒雄	(一橋大学大学院法学研究科教授)	*座 長
知原信良	(金融庁国際担当参事官)	
弥永真生	(筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)	
森下哲朗	(上智大学法科大学院教授)	
田澤元章	(名城大学法学部教授)	
細川幸一	(日本女子大学家政学部准教授)	
荻本洋子	(株式会社野村総合研究所金融コンサルティング部主任コンサルタント)	
川名 剛	(早稲田大学《企業法制と法創造》総合研究所研究員)	
周 勇兵	(一橋大学大学院法学研究科博士課程)	
徐 熙錫	(韓国・霊山大学法学部助教授)	*原稿委託
横井眞美子	(金融庁金融研究研修センター研究官)	
小林昌之	(アジア経済研究所)	
今泉慎也	(アジア経済研究所)	
中川利香	(アジア経済研究所)	
知花いづみ	(アジア経済研究所)	

◆事務局・編集

小林昌之	(アジア経済研究所)
横井眞美子	(金融庁金融研究研修センター研究官)
河端俊幸	(金融庁総務企画局総務課国際室課長補佐)